

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	消費・安全局植物防疫課	連絡先	03-3502-5976
所管する業務の概要	病虫害の防除及び輸出入に係る植物の検疫に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
接遇マニュアルを参考に、職員それぞれが電話応対、接客等、日々の業務において、国民目線での丁寧・誠実・親切な対応を心がける。	「ビジョン・ステートメント」について十分に周知されていないとの反省を踏まえ、改めて周知徹底を図るとともに、日常業務において、国民目線での接遇に努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組 政策等を国民に対して親切、丁寧に説明し共有するため、説明会、リスクコミュニケーション等の開催やパブリックコメントの募集を行い、実施後にはアンケート調査を実施し、施策に反映している。 また、政策ニーズ等の把握のため、病虫害防除対策などについて個別案件毎に全国検討会の開催、地方農政局主催の協議会等で都道府県の現場ニーズの把握及び意見交換、植物防疫所所長会議における現場ニーズの把握及び意見交換のほか、関係機関と密接に情報交換を行っている。	植物防疫業務は専門的な内容が多いとの認識に立ち、国民に説明する際には専門用語を多用せずわかりやすい説明をするよう心がける。また、専門用語を使用する場合であっても注釈を付すなどの工夫をし、説明会が単なるプロセスとならないよう課員全員が再確認する。 日々の業務を通じて得られる地方組織等からの提案等については、班内で検討するだけでなく課全体で共有すべきとの認識に立ち、提案を受けた際は班長会議の場で積極的に情報提供し、課内で横断的に提案内容を検討する。
リスク管理に関する取組 各班毎に業務工程表を作成し、課長等と班員全員による中	業務工程表に基づく業務内容のチェックが有効であるとの認識

・長期の業務内容のチェックをする場を設定してミスや業務の漏れを未然に防止する取組を実施している。 また、土日・祝日における植物防疫に関する緊急事態に備え、情報収集・連絡体制を整えている。 食の安全に関する取組 植物防疫では、病虫害防除のために農薬を使用する場面があることから、必要とされる農薬散布等の措置については、科学的知見や試験成績等に基づいて、「食の安全」に対する施策を推進している。	に立ち、こうした取組を引き続き実施する。 連絡体制に関しては、異動者が出た場合などの周知が遅れることが考えられるため、異動者があつた際は速やかな体制整備を徹底するよう課員全員が再確認する。 従来の取組に課題は生じていないが、都道府県植物防疫関係部署及び各植物防疫所と密接に連携しながら、引き続き科学知見に基づいて公平・公正で透明性のある政策決定プロセスをとるよう再確認する。
--	--

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
週の初めに班長会議を行い各班の1週間の業務予定を課内で共有するとともに、それぞれの業務について意見交換を行い横断的に課内の業務をチェックしている。これを踏まえ、各班において班内会議を実施して課員全員が共有している。 また、定時退庁日の定時退庁に努めるとともに、課内での完全定時退庁日を定めるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている。 さらに、異動のあつた職員に対し、担当すべき業務内容や進め方についての認識を深めるため、課長が個別に面談を行った。	班長会議において、週間予定の確認が中心となり管理ポイントの共有が十分でなかったとの認識に立ち、各担当のみならず班長会議の場を活用して、各班の担当する業務において困難な点等についても横断的に情報提供・意見交換を行う。 ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、特定の個人や担当に業務が集中することのないよう、業務分担や業務内容の精査を行うとともに、定時退庁日以外の早期退庁にも努める。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
特になし	特になし